



報道関係者 各位

令和4年2月28日（月）

【照会先】

愛媛労働局総務部総務課

課長 深山 大智

総務企画官 渡部 仁司

（電話）089（935）5200

愛媛労働局休業支援金センター職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月25日（金）、愛媛労働局休業支援金センター（松山市千舟町4-4-1。以下「休業支援金センター」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して2月16日（水）午前11時30分まで勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、16日（水）の午後以降自宅待機していたところ、25日（金）に倦怠感等の症状があり、同日に抗原検査を受けて、感染が確認されたものです。

休業支援金センターでは、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。